

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2000-39856(P2000-39856A)

【公開日】平成12年2月8日(2000.2.8)

【出願番号】特願平10-207932

【国際特許分類第7版】

G 0 9 F 9/40

【F I】

G 0 9 F 9/40 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月16日(2005.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画像表示部を有する画像表示装置であって、前記画像表示部は互いに重ね合わせることにより筐体内側に収納可能に配置されていることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

前記画像表示部の画像表示面は、互いに回動動作によって相対位置を変化し、露出されることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記画像表示部の画像表示面は、重ね合わされた状態で隠れるように前記筐体内側に収納されており、相対摺動によって一方が他方から引き出されことで相対位置を変化し、露出されることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記画像表示部が、液晶ディスプレイによって構成されていることを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の画像表示装置。

【請求項5】

少なくとも1つの画像表示部の照射手段として、バックライト、外光反射板またはハーフミラーを、前記画像表示部、および／または、これと相対する画像表示部に備えていることを特徴とする請求項4に記載の画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するため、本発明では、複数の画像表示部を有する画像表示装置であって、前記画像表示部は互いに重ね合わせることにより筐体内側に収納可能に配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この場合、前記画像表示部の画像表示面は、互いに回動動作によって相対位置を変化し、露出されること、あるいは、重ね合わされた状態で隠れるように前記筐体内側に収納されており、相対摺動によって一方が他方から引き出されることで相対位置を変化し、露出されることが、その実施の形態として好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明に係わる画像表示装置によれば、複数の画像表示部を有し、より多くの画像情報を同時に表示することが可能である。また、それぞれの画像表示部が携帯時には、装置筐体で隠され、収納できるため、安全な携帯性を確保することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

【発明の効果】

本発明は、以上詳述したようになり、複数の画像表示部を有する画像表示装置であって、前記画像表示部は互いに重ね合わせることにより筐体内側に収納可能に配置されているので、十分な容量での使用性と軽便な携帯性の両面に優れた、画像表示ができる。